

# 秋田市 緑の基本計画

～多彩な緑をみんなでつなく  
心うるおう住みよい都市～

平成31年3月改定  
秋田市







## はじめに



秋田市は、太平山などの山々と雄大な日本海、そして市域を貫流する雄物川や旭川など、豊かな自然を有しております。また、優良な農地や里山に加え、歴史風土を伝える高清水や千秋公園などの丘陵地が点在し、多彩な緑があふれる美しい都市であります。

秋田市緑の基本計画は、こうした本市の恵まれた自然環境を活かした良好な生活環境を形成するため、平成10年に策定したものであり、その後、河辺町・雄和町との合併等を経て、平成20年には計画を改定し、「まもる」「つくる」「そだてる」という3つの視点から、緑の保全や緑化の推進に努めてまいりました。

しかしながら、前計画の策定から10年が経過し、緑を取り巻く社会情勢の変化により、地球温暖化対策や生物多様性の保全、防災・減災、さらには観光拠点など、緑が持つ多機能性に対する期待や求められる役割、重要性はますます高まってきております。

こうしたことから、これまでの緑の量的な確保や保全といった取組に留まらず、本市が有する多彩な緑を活かすことに視野を広げ、より魅力ある住みよい都市を目指すため、このたび秋田市緑の基本計画を改定いたしました。

今後は、「いかす」を加えた4つの視点を基本理念に掲げ、緑を守り、緑をつくり、緑を育て、緑を活かしながら、みんなで緑を次の世代につないでまいりたいと考えておりますので、多くの皆様からのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の改定に当たり、ご尽力をいただきました秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

平成31年3月

秋田市長 ほ穂 づみ積 もとむ志

# 目次

## ◆ 序編 計画策定の主旨

第1	計画改定の背景と目的	1
第2	計画の対象となる緑地	2
第3	計画の位置づけ	3
第4	目標年次	3
第5	計画対象区域	4

## ◆ 第1編 現況調査

第1	自然的条件	5
1	1 自然環境	5
2	2 生物多様性	6
第2	社会的条件	7
1	1 人口・面積	7
2	2 土地利用・公共公益施設	8
3	3 地球温暖化・公害発生状況	11
4	4 観光入込客数の推移	12
第3	その他の地域概況	13
1	1 レクリエーション施設調査	13
2	2 景観調査	14
3	3 防災調査	15
4	4 公園・緑地の維持管理	17
第4	市民からみた緑の評価	18
第5	上位計画等関連計画の整理	19
第6	前計画の評価	27
1	1 施策の取組状況と評価	27
2	2 目標水準の達成状況	31
	(1) 「量」に係る目標値の達成状況	31
	(2) 「質」に係る目標値の達成状況	32

## ◆ 第2編 緑の評価

第1	緑の機能別評価	33
1	1 評価方法	33
2	2 各機能別評価	34
	(1) 環境保全機能	34
	(2) 防災機能	39
	(3) 景観形成機能	42
	(4) レクリエーション機能	45
	(5) 健康・学習機能	49
第2	緑を取り巻く社会情勢の変化	52
第3	計画課題の整理	56

### ◆第3編 基本計画

第1	緑の将来像	61
1	基本理念	61
2	緑の将来像	65
	(1) 緑の将来像	65
	(2) 基本方針および重点テーマ	68
	(3) 緑の目標水準	78
第2	緑の将来像実現に向けた施策	83
	「基本理念①：みんなでまもるみどり」に係る施策	84
	「基本理念②：みんなでつくるみどり」に係る施策	86
	「基本理念③：みんなでそだてるみどり」に係る施策	89
	「基本理念④：みんなでいかすみどり」に係る施策	92
第3	緑化重点地区	96
1	緑化重点地区とは	96
2	緑化重点地区の設定	97
3	緑化重点地区の範囲	98
第4	計画の進行管理	107
1	PDCAサイクルによる進行管理	107
2	計画の評価・見直し	107

### ◆資料編

第1	計画改定の体制	108
第2	計画改定の経過	111